

京都市告示第 139 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 19 年 7 月 13 日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類 府 道

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員	備 考
大山崎大枝線	西京区大原野石見町629番地の2地先から 同町646番地地先まで	旧	メートル 221.20	メートル 3.35 ~ 7.25	A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	西京区大原野石見町519番地の1地先から 同区大原野上里南ノ町763番地の1地先まで		B	36.50	
	西京区大原野石見町629番地の2地先から 同町646番地地先まで	新	221.20	3.35 ~ 7.25	
	西京区大原野石見町519番地の1地先から 同町646番地地先まで		B	825.00	

(建設局土木管理部道路明示課)